

夏季のイベント開催における熱中症対策について

夏季のイベントを開催するに当たっては、イベント開催責任者を決めただけで熱中症の発生に備えた「発生の防止対策」と「発生後の対応」の2つが必要となります。熱中症による生命の危機から身を守るためには、暑さ指数を活用しながら、早め早めの対応を取ることが大切です。

熱中症の発生を防ぐ対応

尾花沢市が開催、共催する夏季のイベントの開催は、下記の表に基づいて熱中症対策を行います。市内の団体が行う夏祭り、スポーツ大会等のイベントについても、この取り扱いについて御配慮をお願いします。

イベントを開催する場合の対策

- ・体調不良の方は参加を控えるよう事前に周知
- ・イベント中は水分・塩分補給を定期的に行うよう周知
- ・いつでも飲める飲料水等の準備、自動販売機の欠品防止
- ・屋外の会場におけるテントや傘等による日陰エリアの提供
- ・傷病者のための給水・救護施設の設置
- ・施設（給水所、自販機、休憩所、救護所）の分かりやすい表示やアナウンスの実施
- ・体調不良者に対応できるスタッフの配置と役割分担の明確化
- ・スタッフへの応急処置方法の周知

「暑さ指数の確認方法」

暑さ指数の予測値及び実況値については、環境省の「熱中症予防情報サイト」にて「東北地方／山形／尾花沢」を選択して確認してください。

環境省熱中症予防情報サイト (<https://www.wbgt.env.go.jp/>)



(外部リンク)

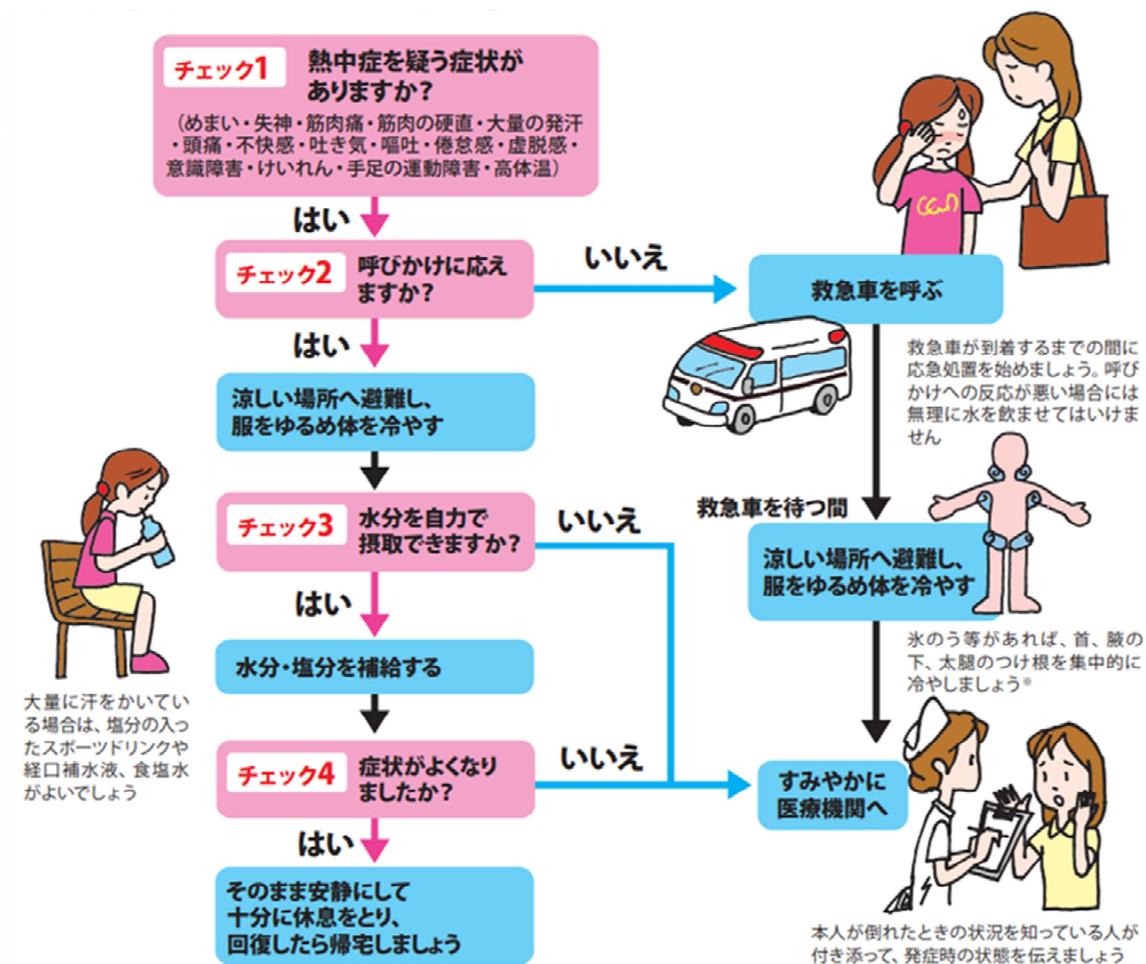
気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT) ※1 と 指針				
35℃ 以上	3.5以上	熱中症特別警戒アラート			
		過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康に重大な被害が生ずるおそれがあります。 自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください。			
	3.3以上	熱中症警戒アラート			
気温が著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に被害が生ずるおそれがあります。 高齢者、乳幼児等の方は熱中症にかかりやすいので特に注意し、周囲の方も声がけしましょう。					
31℃～ 28℃～ 24℃～ 24℃ 未満	3.1以上 2.8以上 3.1未満 2.5以上 2.8未満 2.1以上 2.5未満 2.1未満	日常生活に関する指針	危険	熱中症予防運動指針	危険
			高齢者においては、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。		運動は原則中止
			厳重警戒		厳重警戒
			外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。		激しい運動は中止
			警戒		警戒
運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。	積極的に休息				
注意	注意				
一般的に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	積極的に水分補給				
ほぼ安全	ほぼ安全				
—	適時水分補給				

熱中症予防イベント指針
熱中症特別警戒アラート
涼しい環境以外では原則中止 主催者等の責任者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、イベントを中止してください。
熱中症警戒アラート
責任者が判断 主催者等の責任者は、全ての人の熱中症対策に注力するも、高齢者、乳幼児等の熱中症弱者への熱中症対策が徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、イベントの中止や変更（会場）等を判断してください。
危険
上記（熱中症警戒アラート）に同様

1
WBGT とは、熱中症を予防することを目的とした指標。単位は気温と同じ摂氏度（℃）で表示されますが、気温とは異なります。①湿度、②日射、輻射（ふくしゃ）など周囲の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

熱中症が発症したと疑われる際の対応

熱中症の発症が疑われる場合は、以下の応急処置の方法を参考にしてください。
また、イベントが土日祝日に開催される場合は、事前に休日当番医等の確認をしましょう。



出典：環境省「熱中症環境保健マニュアル」

作成 令和7年8月1日
尾花沢市 環境エネルギー課
お問い合わせ 電話 0237-22-1111